

## 第 22 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 11 月 15 日（月）9:00～11:30

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第四委員会室

出席者：（委 員）目修三、今勝康、今川一、古舘義美、北向幸吉、岩村隆二、  
日山祥子（以上 7 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、前田教育部次長、高野学校教育課長、  
八木田学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 14 名

事務局：ただいまから第 22 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日は古舘副委員長、大島委員、黒澤委員が所用で欠席のため出席委員は 7 名となっておりますが、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立となります。ここで皆様にもう一つご報告があります。11 月 12 日に、当委員会の北向様を会長といたします八戸市通学区域審議会が開催されました。八戸市教育委員会より「凶南小学校へ番屋小学校を統合することに伴う凶南小学校の通学区域の一部変更について」諮問をいたしまして、その内容は「番屋小学校の通学区域を凶南小学校に変更する。」「実施は平成 23 年 4 月 1 日とする。」としてご審議いただきました。審議の結果、全会一致で当日中に諮問内容どおり答申をいただきましたことをご報告いたします。それでは本日の審議に入らせていただきたいと思います。進行は目委員長へお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。前回に引き続き提言の案の審議に入りたいと思います。提言の案をご準備ください。まずはじめに、前回の審議で委員の皆様にご意見・ご指摘をいただいて訂正した箇所がありますので、その変更部分につきまして確認したいと思います。事務局からその部分の説明をお願いいたします。

（事務局「提言（案）」修正箇所の説明）

委員長：ありがとうございます。一つ一つについてはこれから確認してまいります、ただいまの説明に対してご質問がありましたらお願いします。

（委員意見・質問なし）

委員長：それでは資料 01 にしたがって確認してまいります。まずは「八戸市の現状と課題（9 ページ）」です。下線を引いたところが修正部分となっております。まずは事務局にお読みいただきたいと思います。

（事務局「2. 八戸市の現状と課題(9 ページ)」修正箇所の説明）

委員長：ありがとうございます。「八戸市の現状と課題」の「課題」のところをこのような形にまとめてみましたがいかがでしょうか。

（委員異議なし）

委員長：それではそのようにまとめることといたします。続きまして「(3)第三・小中野・江陽中学校地区（16 ページ）」です。「①地区の特徴」の柏崎小学校のところに移転する理由を付けるということで「耐震化事業により」という文言を追加いたしました。また、「③適正配置の方向性」に「また、かつて大規模校だった小中野小学校と江陽小学校では児童数の減少が

進んでいます。さらに当地区は小学校1校、中学校1校の地区のため、小学校の児童数の減少はそのまま接続する中学校の生徒数にも影響することになります。」というように文言を訂正いたしましたがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではこのように修正することとしたいと思います。次は「(10)下長・北稜中学校地区(30ページ)」となります。「③適正配置の方向性」の最後を「このような状況から、当地区においては、長期的な課題として、洲先町内などの通学区域の設定や、高館小学校や日計ヶ丘小学校のあり方などについて、保護者や地域住民と十分に話し合っていく必要があります。」という表現に修正し、「方向性のまとめ」の「長期」のところを「洲先町内などの通学区域の設定や、高館小学校や日計ヶ丘小学校のあり方などについて、保護者や地域住民と十分に話し合っていく必要がある。」という文言に変更しましたがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではこのように修正することとしたいと思います。次は「おわりに(50ページ)」となります。事務局から読み上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局「おわりに(50ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。ここについてはいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは「おわりに」と言う文言もこれでよいということにしたいと思います。続きまして「方向性のまとめ」の類似表現の取り扱いについてということですが、まずは江南小学校ですが、いろいろ議論いたしましたがこのままの表現でよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：次は是川中学校、明治中学校ですが、共に生徒数の減少が見込まれているところになります。ここは、「〇〇中学校の生徒数が今後さらに減少する場合には」という表現に統一したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：次は豊崎小学校ですが、豊崎中学校地区につきましては、今日これから審議いたしますのでそこで確認したいと思います。それでは修正事項を確認したことといたしまして、本日は「(14)市川中学校地区(38ページ)」からとなります。事務局から読み上げをお願いします。

(事務局「(14)市川中学校地区(38～39ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。前回のおさらいの時と比較しまして、中期的な課題は同じですが、「可能な限り早い時期に」という文言をとって中期的な課題としたほうがよいだらうと削除しました。市川中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：轟木小学校が平成27年度から複式学級になるということと、多賀小学校、多賀台小学校の児童数100人台でありクラス替えができないというような状況なので、轟木小学校が複式学級になるあたりに3つの学校を統合するという中期的な方向性を出している。轟木小学校の校舎が非常に古いということもあって、3つの小学校を統合して新しい学校にするということであれば概ね妥当であると思う。

委員長：ありがとうございました。その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは市川中学校地区はこのままということによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは次は「(15)豊崎中学校地区 (40 ページ)」となります。事務局から読み上げをお願いします。

(事務局「(15)豊崎中学校地区 (40～41 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。審議地区のおさらいに加えて整理したところ、長期的な課題として「豊崎小学校は、今後の児童数の減少に伴う教育環境への影響について、注意して見守る必要がある。」という文言を追加いたしましたがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは豊崎中学校地区の提言はこのようにいたします。次は「(9)根城・白山台中学校地区 (28 ページ)」を審議したいと思います。事務局から読み上げをお願いします。

(事務局「(9)根城・白山台中学校地区 (28～29 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。ここは小学校新設が関係する地区となります。前回の審議での適正配置の方向性で見比べながら議論していきたいと思えます。審議のおさらいの段階では「短期」の方向性は同じですが、「中期」においては白山台小学校の件は触れられておりません。「根城小学校と江南小学校の統合も含めて検討する」という方向性となっていました。これを「白山台小学校が30学級を超える状況が続くと見込まれる場合には、小学校の分離・新設も検討する必要がある。」という文言に変え、小学校の分離・新設の可能性にも触れておかないと、急激に増えた場合に対応が難しいのではないかとということでこれを中期的な課題としました。それから、「江南小学校と根城小学校の統合の検討」を「長期的課題」に移しました。このように変更しておりますがご意見をお願いいたします。

(委員質問・意見なし)

委員長：前々回の議論でも、とにかく対応できればそれに越したことはないのですが、果たしてそれができるのだろうかという議論だったかと思えます。それではここはこのとおり修正することによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：八戸市においては学校が小規模化してきて、その学校を統合、廃校とする場合には、地域との話し合いというのは非常に重要です。そういうことになりますと、一つの考え方として、新設の小学校は最初から条件を付けておく、つまり「白山台小学校と西白山台小学校の児童数が20学級を下回った場合には、新設した西白山台小学校は閉鎖することを検討する」という条件を付けておくかどうかという考え方です。おそらくそれは6年程度では起きないことだと思いますが、次の検討の場に譲るというのも一つの案だと思います。

委員：先日、ある方から聞いた話だが、白山台小学校は教室に余裕はないが白山台中学校はまだ余裕がある。今は南田面木町内が田面木小学校から白山台中学校に進学しているが、人数がなくて大変だというご意見もあったので西白山台の方々も田面木小学校に通うこととすればどうか。そうすると小学校から同じ友人がたくさん白山台中学校へ通える、そうすることによって、白山台小学校の規模拡大を多少遅らせることができるのではないかとご意見であった。現実的には難しいとは思いますが、そういう意見も地域の一部の方からご意見があっ

たということをお知らせしたい。

委員長：地域意見交換会でもそのようなご意見が出ておりました。先ほど私が発言した条件付の学校新設については触れなくてもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

委員：そこまで触れなくてもよいと思う。

委員長：議事録が公表されますので、提言だけではなく、様々な可能性が議論されたということはお伝えできると思います。先ほどご意見がありましたが西白山台から田面木小学校に通うとなれば地理的にはどうでしょうか。このあたりは審議の時点でもご意見は出ていたと思います。

事務局：西白山台から田面木小学校までは確かに道路上では一直線ですが、バス路線ではありません。歩くとなりますと高低差もあり、特に低学年の児童にとって通学は大変であると思われます。

委員：南田面木町内は距離的に近いということで白山台中学校に進学するという事になったので、その逆の考え方として距離的に近いのではないかとということで西白山台から田面木小学校に通ってはどうか、西白山台小学校の新設が仮に遅れるとなった場合にはそういう手法もあるのではないかとという一つの考え方であった。

委員長：小中学校の新設については慎重な立場をとってきたこの委員会ですが、議事録にその主旨は反映されているとして提言内容はこの修正されたもので提言するという事にしたと思っていますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは根城・白山台中学校地区の提言はこのようにいたします。次は「(5)湊・東中学校地区 (20 ページ)」を審議したいと思います。事務局から読み上げをお願いします。

(事務局「(5)湊・東中学校地区 (20～21 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございます。この学区につきましては、かなり時間をかけて審議してまいりました。適正配置の方向性のまとめも変更しております。ご意見をお願いいたします。

委員：「①地区の特徴」で湊小学校が「かつては 2,000 人以上の在籍があった」としているのに対し、「③適正配置の方向性」では「かつて 3,000 人近い児童数を抱えた」としている。表現を統一したほうがよいのではないかと。

委員：「児童生徒数の推移」では 2,852 人となっている。

委員長：そうしますと「①地域の特徴」の表現を「3,000 人近い児童数が在籍した」という表現に直したいと思います。一つひとつ議論してまいりたいと思います。まず「短期」ですが、「赤坂町内及び柳町町内は、実態に合わせる形で指定校を湊小学校へ変更すべき。」「塩入町内は、実態に合わせる形で、指定校を青潮小学校及び湊中学校に変更すべき。」となっています。このことはいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではこの部分はまず確定ということにしたいと思います。問題は「中期」です。「湊高台地区への小学校新設と、湊小学校と青潮小学校の統合を検討する必要がある。」という表現に変更いたしました。これは、前回の委員会でもかなり強調して発言されていた委員の意見にかなり近いと思いますがいかがでしょうか。

委員：湊高台地区に小学校が新設されなければ湊小学校と青潮小学校の統合というのが進んでいかない。このあたりの表現をどうするかである。

委員長：問題は、文言を調整する前に、「(仮称) 東小学校の建設を認める、またはそういう形で今

後やっけていきましょう」という方向性についてはいかがでしょうか。一番の重要なポイントは小中の連携がスムーズにいくということかと思えます。前々回の審議でもそうですが、青潮小学校の湊高台地区を除く部分と湊小学校の統合についてはそれほど大きな問題はないという議論でした。

委員：以前の審議で、小中連携の方向性は大事にしようという考え方があったはずである。今言っているのは新設しなければ分けない、分けるためには新設すると直接的に書いている。以前の審議では、湊高台地区の児童は東中学区の小学校に通うこととし、それが旭ヶ丘小学校に行くか町畑小学校に行くかはっきり決めないが、とにかく分けるという方向性だったと思う。これでは、分けるということは新設し、新設しなければ分けないということに繋がるように感じる。

委員長：この委員会での結論として決まったのは、青潮小学校を分けるということです。分けた湊高台地区は東中学区にはいるわけですから東中学区の小学校に入れる。しかし、そこで学校を指定するか指定しないかという議論もあったのですが、やはり指定しないと実質的ではないだろうということで、そうすれば受け皿は旭ヶ丘小学校しかないというところで一応の結論が出たと思います。その背後には、在学生からすぐさま移るといのはあまり少ないだろうというのもありました。ところが旭ヶ丘小学校の状況から見ると、空き教室の数からほとんど受け入れ態勢が整っていない、場合によっては東小学校建設の議論の中に、旭ヶ丘小学校を増設しなければいけないという議論が出てきました。ここが問題であるということになり、その辺から先ははっきりした方向性が出ていなかった、というのが私の理解している議論の経過だったと思います。その中で、前々回の委員会で、いっそのこと東小学校を建設してはどうか、そして旭ヶ丘小学校はそのまま残す。旭ヶ丘小学校は半数近くが大館中学区から通学しているとか、小中連携とかの問題も抱えているのだけれども、通学上の安全などを考えると、こちらのほうがよいのではないかという意見が、委員の中から強く出されたところです。それについても、それがよいとか悪いとかは確定はしていなかったと思います。それで今回は、今までの議論を基に、ひとつ整理していただくという形がでたということですから、もちろんこれが絶対的ということではありません。いっそのこと東小学校を建設してはどうか、そうすると、湊地区で青潮、湊小学校と統合していく。ということで、湊中学校地区にきちんとした小学校中学校の体制を整えるということです。それで、旭ヶ丘小学校の問題は少し時間をかけて検討しましょうということだったと思います。

東中学校地区に時間をかけざるを得なかったということは、それだけ問題があるということです。近い将来、この学区でも相当の検討をしなければいけない問題が出てくるだろうというように私は理解していました。

委員：児童数が減少する状況を見ると新しい学校をつくるというのはやめようという考え方の中で湊高台に小学校を新設するというを入れるのであれば、例えば、小中連携を考えた時にはやはり湊高台に小学校を建設する必要があるのではないかと、なぜ必要なのかと言う理由を文言に入れておいたほうがよいのではないかと。

委員：湊小学校の児童数が減り続けていくので青潮小学校と統合したほうがよいのではないかと。そうすれば必然的に湊高台に小学校を建設するべきだということになる。建てるか建てないか、旭ヶ丘小学校にくっつけるかはその上で判断すればよいのではないかと。

委員長：以前の議論では、現在の旭ヶ丘小学校には転用できる特別教室が2つあるとのことですが、初年度移行する児童はそれほどいないとして、最初の1,2年は何とかなくてもその間に東小学校の建設が進んでなければ3年のうちには旭ヶ丘小学校が受け入れられないという状況にもなるかと思えます。それで委員会として方向性は出したものの、あまりにも現実性がないということで、その日のうちに審議をやり直したという経過があります。

委員：仮に、湊高台地区に新設できないとなって今の青潮小学校がそのままの状態となった場合は、中期を超えると学区の再編が必要になる。赤坂・柳町町内が湊小学区に移れば当面はよいと思うが、中期で小学校建設が実現しなければ湊小学校が学年1学級となるおそれがあるので、さらに青潮小学区の一部の町内を湊小学区に変更することも検討しなければならないと思うので、そのあたりを盛り込んでおいてもよいのではないか。

委員長：この地区についてはもうかなり議論していますので、あとは決断の問題だと思います。実態としては現状維持にするのか、それともやれるのであれば、小中連携がやりやすいということで小学校新設も渋々ながら認めるか、どちらかだと思います。旭ヶ丘小学校については小中連携の問題は残りますが、どういう形であれ今は残さないといけませんのでこれは仕方がないと思います。ただし青潮小学校の場合はこういう方法をとれば解決できるということだと思います。

委員：「方向性のまとめ」の「長期」に「東中学校区内の小学校のあり方について、検討する必要がある」とあるが、この中期の中で湊高台地区への小学校新設をするとした場合、旭ヶ丘小学校との関係も頭にいれるかどうかである。建てる規模によっては現状として湊高台地区の児童の数で建てるとまた教室数の問題が出てくるかもしれない。したがって新設される場合においてはそのあたりも考えなければ、設計当初から建設されるまでは何年かかかるはずである。その時に、旭ヶ丘小学校の児童数に関係なく設計していくものなのか、長期的には旭ヶ丘小学校までも考えなければいけないとして検討するのか、そのあたりも長期的な検討の中で考えなければいけないと思う。

委員長：これまでの審議では、旭ヶ丘小学校の児童が国道45号を越えて湊高台の小学校に通学するという方向性を出すということは非常に難しいという議論でした。このままいきますと新井田小学校の将来も問題があります。旭ヶ丘小学校を将来的に前提とするのかしないのかは非常に大きな問題だと思います。私の考えを申し上げますと、今の時点では旭ヶ丘小学校をすぐさまなくすというわけにはいかないのではないかと思います。そうすると、大変難しいかもしれませんが、長期的な課題の中に、新井田小学校と旭ヶ丘小学校の線引きを地元と話し合っきちんとやっていただいて、そして旭ヶ丘小学校が長期的な課題で対応できるぐらい残るというのを前提にして湊高台に小学校を建設し、そして青潮小学校は湊小学校と統合する。そういう方向性が、今までの審議の経過では落とすところだと思います。

委員：「中期」の中に東中学区内の小学校のあり方について触れるかどうか検討する必要があるのではないか。

委員長：中期的な課題をどう読むかによって意味が変わってきます。今の議論であれば、6年の間、青潮小学校にはもう少し辛抱してもらって、湊高台に小学校を建設するという方向性で議論を進める中で先ほど委員が発言された建設する規模等も検討していく、そういうやり方もあるかと思えます。そうしますと中期的な課題にある東小学区内の小学校のあり方も長期でい

いのか、むしろ中期に合わせてもっていった方がよいのかということになるかと思えます。中期に持ってくれば必ず検討課題ということになります。ただし、その時は、湊高台に小学校を建設するということをはっきり前提とした上であり方を検討する必要があると思えます。このあたりは提言の内容と表現の仕方が重要になってきます。

委員長：議論の時間も限られていますので、まず方向性として、湊高台への小学校新設を認めたほうがよいのかどうかを決めたいと思えますがいかがでしょうか。多数決という形は取りたくないもので、できるだけご意見を伺いたいと思えます。

委員：「八戸市の現状と課題」の最後のところに「やむを得ず学校を新設しなければならない場合はあり得るものの、原則として本市では、これ以上学校数を増やすことなく、教育の改善に取り組むべきと考えます。」と載せている。これが例えば30クラスを超えたときはやむを得ないと思うが、今の場合は学区を変えるために学校を増やすとなった時にこれをどう捉えるかである。

委員：仮に小学校を新設とした場合、学校ができる頃には旭ヶ丘小学校が古くなっている。

委員：湊高台に小学校を新設してもそれに合わせて青潮小学校と湊小学校を統合するというのであれば、課題の中の「学校数を増やす」ということにはならない。したがって新設と併せて統合も検討するという部分に関してはよいと思う。

委員：「②地区の論点」の中に「湊高台地区に小学校建設予定地があり、地域から小学校建設の要望が出されている。」ということで市議会でも質問が出て市長もそれに対して答弁してきているという経過がある。それもあって、湊高台地区への小学校建設についても適正配置の方向性の中で出てきたと思うが、この「方向性のまとめ」の前の「③適正配置の方向性」のところに「全市的に児童生徒数が減少していく中でやみくもに学校数を増やすことは避けるべきですが」という部分は先ほど委員が発言したとおりだが、「中期的な課題として、湊高台へ小学校を新設しなければならなくなった時に当地区を青潮小学校から分離するとともに湊小学校と青潮小学校の統合を検討する必要があると思えます。」となると学校数が一つ減ることになる。それが中期の課題であるので、また「町畑小学校の児童数の減少や、旭ヶ丘小学校の児童数の減少及び学校施設の状況等を考慮しながら、東中学区内の小学校のあり方について検討する必要があると考えます。」ということを長期的課題としているが、この部分も中期的な課題として一緒に考えたほうがよいと思う。そうすると、「方向性のまとめ」には「中期」のところに「東中学区内の小学校のあり方について検討する必要がある。」という文言を「長期」から移したほうがよいのではないかと。

委員：私もそのほうがよいと思う。

委員長：ただいまの発言について主旨としてはいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：「方向性のまとめ」を整理しますと「湊高台地区への小学校新設、湊小学校と青潮小学校の統合、東中学区内の小学校のあり方の三者合わせて検討する必要がある。」ということの中期的な課題とすれば、これは3つ揃った時に意味があるということになります。そういう方向性でよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：私はさらに新井田小学校と旭ヶ丘小学校のあり方を検討するというのを長期的な課題として

提言したほうがよいと思いますがいかがでしょうか。

委員：長期にそれを提言すれば、実際にその話が出てくれば中期であっても合わせて検討ができる。

委員長：文言を申し上げます。「関連して旭ヶ丘小学校区と新井田小学校区の境界についても検討する必要がある。」それとも、学区の指定は中学校区のほうがよろしいでしょうか。事務局に伺いますが、どちらの表現のほうが適切でしょうか。

事務局：旭ヶ丘小学校と新井田小学校につきましては、学区につきましては明確に分かれています。課題でありますのは、旭ヶ丘小学区に隣接する他学区の町内からの学区外通学が多いということは問題ではあります、学区そのものは入り組んではおりません。

委員長：他学区からの流入が多くなるかもしれないというような状況を不問に付したままの表現でいかどうかだと思います。やはり一つの学校があった時に、指定された学区からの通学者より流入者数のほうが多いような状況であれば、その学区の指定そのものが合わなくなっているのではないかという議論もあるかだと思います。

事務局：先ほど説明いたしましたが、距離的な理由で大館中学校区から旭ヶ丘小学校へ学区外通学している子どもたちは、ほとんどが大館中学校へ進学しています。ですから、旭ヶ丘小学校に入って大館中学校へ行くので中学校区でやっても明確に分かれていますので変更がなされないということになります。

委員長：新井田小学区から実際に東中学校に通っている生徒はあまりいないということですか。

事務局：旭ヶ丘小学校への学区外通学に比べればそれほど多いというわけではありません。

委員長：そうすると将来的に旭ヶ丘小学校の学区を移すということは難しいということになりますね。新井田小学校の受け入れ態勢が明確になってくると、距離的な理由で旭ヶ丘小学校に通っている児童が、校舎の老朽化等で旭ヶ丘小学校に通えないということになれば結局、新井田小学校に戻らざるを得ないということになりますね。

事務局：距離的な理由もありますがもう一つ考えられるのは道路事情だと思います。やはり低学年のお子さんが通うには安全面で不安があるかと推察いたします。

委員長：繰り返しますが、私が気になるのは、例えば何年か後に旭ヶ丘小学校の児童の中で学区外通学者が3分の2ぐらいになった時に、果たしてこれが健全な状態であるかを見るのかどうかという議論です。旭ヶ丘小学校へ学区外通学しているものの中学校は大館中学校に通うとなれば、学区の境が現実と合っていないというのは言えると思います。

委員：今の話については、提言で触れなくてもよいのではないかと。

委員長：それでは、議論はしたもののということで、ここでは大館中学区の話には触れずに、長期的課題ははずしたいと思います。

委員長：それでは湊・東中学校地区の中期的な課題は、少し順番を入れ替えて「湊高台地区への小学校新設、東中学区内の小学校のあり方、湊小学校と青潮小学校の統合を検討する必要がある。」という提言内容にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではこれまで何回も審議してまいりましたが、湊・東中学校地区はこのような提言でまとめることにいたします。

最後にもう一つ検討していただきたいことがあります。前回の委員会でも古舘副委員長から組合立の田代小中学校について触れなくてもよいかという話が出ておりました。これは、



設立母体が全然違う形になっていることもあって難しいのではないかという話しもありました。ただ、八戸市民の一部が通っている学校であることは確かです。一切これについて触れなくてもよいのかという問題点が残っています。そこでもう一度確認のために田代小中学校とはどういうものなのか、組合立の学校はどのようなものなのか事務局から説明を承りたいと思いますのでお願いいたします。

事務局：ご説明させていただきます。組合立田代小中学校と申しますのは八戸市と階上町との共同出資による学校です。すなわち、田代地区というのは道路を挟んで西側は八戸市、東側は階上町という地区で一つの集落を両方の市町で形成しております。文化的にも歴史的にも同じ歩みをしてきました。団体としては八戸市と別の団体であり、いわば独立した区域の学校ということになりますので今回の検討の範囲からは除かせていただいております、また八戸市で計画したからといって階上町の同意がない限りは動かすこともできないという地区です。ただし、先ほど委員長からお話がありましたように同じ八戸市の児童生徒が通っている学校でもありますので、その中で大きな教育環境の差が生まれることも決して本意ではありませんので、ここについては階上町と八戸市が組合のあり方について話し合いを進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。今回の検討対象ではないものの、早急に議論していただきたいものをどこかに文言として盛り込めないかということも考えてみたのですが、こういう提言の形の上では難しいという感じはいたします。そこで、今回の提言ではあえて触れないものの、議事録では今の説明を承って教育委員会においては階上町と協議してその地区においても同じような教育環境が実現されるようにしていただきたい、ということはこの委員会で確認して、この提言からはずすということを提案したいと思います。いかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではこれで提言内容についての審議は全て終了いたしました。ここで少し休憩を取りたいと思います。訂正した提言について事務局で早急に差し替えて配付するということですので休憩後にその内容を確認して終わりたいと思います。

(一時休憩)

委員長：それでは再開いたします。

委員：湊・東中学校地区の提言だが、小学校の新設と湊小学校と青潮小学校の統合をセットにした方がよいのではないか。その際、東中学区内の小学校のあり方も検討すべきであるというようにした方が整合性がとれると思う。

委員長：基本的に三者同時進行とであればよろしいと思います。読んだ人が主旨をわかっているならばよいと思います。それでは修正した部分を読み上げていただきたいと思います。

事務局：それでは「③適正配置の方向性」の前文を読み上げます。「全市的に児童生徒数が減少していく中でやみくもに学校数を増やすことは避けるべきですが、中期的な課題として、湊高台地区へ小学校を新設することで当地区を青潮小学校から分離するとともに、湊小学校と青潮小学校の統合を検討する必要があると考えます。また、このこととあわせて、町畑小学校の児童数の減少や、旭ヶ丘小学校の児童数の減少及び学校施設の状況等を考慮しながら、東中学区内の小学校のあり方について検討する必要があると考えます。」

「方向性のまとめ」としまして「中期」のところが「湊高台地区への小学校新設、東中学

区内の小学校のあり方、及び湊小学校と青潮小学校の統合を検討する必要がある。」となっております。

事務局：「③適正配置の方向性」と「方向性のまとめ」の順序が違いますので、そのあたりにつきましてご検討いただきたいと思います。読み上げた順序であるとするならば、「東中学区内のあり方について」の部分の後にもっていかなければならないと思います。それから、細かいですが大事なところですので「③適正配置の方向性」の文言につきましても、今一度ご確認いただきたいと思います。

委員長：前文と方向性のまとめは順番が若干ずれても伝わりやすさということを考えれば、主旨が違ってなければ私はこのままでもよろしいかと思いますが、それを考えた上でなおかつ順番を入れ替えたほうがよろしいということであれば検討したいと思います。いかがでしょうか。他の地区がだいたい「適正配置の方向性」と「方向性のまとめ」が順番どおりになっていきますので、その時には「方向性のまとめ」のほうにも「また」という文言をいれなければならないと思います。

委員：「適正配置の方向性」と「方向性のまとめ」をあわせたほうがよいと思う。

委員長：そうしますと、「湊高台地区への小学校新設及び湊小学校と青潮小学校の統合を検討する必要がある。」で一旦切って、それから「また、このこととあわせて東中学区内の小学校のあり方について検討する必要がある。」とした方が意味が通じると思います。そのように修正することでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは、細かい文言等につきましては最後の委員会で確認することとしたいと思います。提言の案はほぼこれで確定ということにしたいと思います。最後の委員会は正式な委員会ではありません。本日で委員会は終了となります。本来であれば私の方からご挨拶申し上げるべきところではありますが、欠席している委員もおられますし、最後は全員が出席していただくということですので、私の挨拶は次回の提言提出日とさせていただきます。それでは事務局にお返しいたします。

事務局：ここで委員の皆様の一つお願いがございます。適正配置検討委員会としての審議は本日をもって最終とさせていただきますと思っています。その上で提言を提出する11月22日にお越しいただきたいと思っていますのでご理解を賜りたいと思います。その上で3点ご報告させていただきます。1点目は本日をもって「提言」のおさらいが完了いたしましたので、22日に最終確認をさせていただきます。2点目は公開用議事録の確認のお願いです。前回、第1回から第12回までの議事録の確認をお願いしましたが、今回、第13回から第20回までの分をお配りいたしましたので確認をお願いいたします。第21回、そして本日の第2回に会議録も併せて22日に最終確認したいと思います。また、公開用の会議資料につきましては、事務局に一任していただきたいと思っています。3点目は次回の出席の確認をさせていただきます。次回は11月22日(月)午後1時からとなっておりますがご都合はいかがでしょうか。

(都合悪い委員なし)

事務局：ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして第22回八戸市学校適正配置検討委員会を終了いたします。長時間のご審議ありがとうございました。

以上